

(様式2)

教育委員会 (議案・報告) 第9号

(所 管) 総務部 総務課

件 名	堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について
提 案 理 由	令和7年度から学校給食センターが設置されること等に伴い、教育委員会が任命する会計年度任用職員の基本報酬について、所要の改正を行うものである。
議案 (報告) の 概要又は要旨	1 改正の内容 (1) 衛生指導担当業務に従事する者について、規定の整備を行うもの (2) 教員業務支援員及び学習支援員の区分を新設し、規定の整備を行うもの 2 施行期日 公布の日から施行する。
備 考	
議決後必要となる取組	この案件の教育委員会議決後は、 ■ 上記案により、公布する。 □ 令和 年 第 回市議会 (定例会・臨時会) に提出する議案については、異議がないものとして回答する。 □ その他 ()

議案第9号

堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に
関する規則の一部を改正する規則の一部改正について

堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する
規則について、次のとおり改正する。

令和7年3月24日
堺市教育委員会
教育長 関 百合子

堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を
改正する規則の一部を改正する規則

堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則
(令和6年教育委員会規則第18号)の一部を次のように改正する。

第2条のうち、別表の改正規定を次のように改める。

別表を次のように改める。

別表(第4条関係)

職員の区分	職務の区分
(1) 医療的ケア看護職員	第8号区分
(2) 学校給食における衛生指導担当業務に従事する者	第12号区分
(3) みはら大地幼稚園における保育補助員の職にある者及び各市立幼稚園 における預かり保育業務に従事する者	第14号区分
(4) 特別支援教育支援員	第15号区分
(5) 学校司書	第16号区分
(6) 教員業務支援員及び学習支援員	第17号区分

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則（令和6年教育委員会規則第18号）新旧対照表

現行	改正後（案）																										
<p>第1条 （略）</p> <p>第2条 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則（令和2年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>別表を次のとおり改める。</p> <p>別表（第4条関係）</p> <table border="1" data-bbox="237 711 1104 1098"> <thead> <tr> <th>職員の区分</th> <th>職務の区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 医療的ケア看護職員</td> <td>第8号区分</td> </tr> <tr> <td>(2) 各市立学校における衛生指導担当業務に従事する者</td> <td>第12号区分</td> </tr> <tr> <td>(3) みはら大地幼稚園における保育補助員の職にある者及び各市立幼稚園における預かり保育業務に従事する者</td> <td>第14号区分</td> </tr> <tr> <td>(4) 特別支援教育支援員</td> <td>第15号区分</td> </tr> <tr> <td>(5) 学校司書</td> <td>第16号区分</td> </tr> </tbody> </table>	職員の区分	職務の区分	(1) 医療的ケア看護職員	第8号区分	(2) 各市立学校における衛生指導担当業務に従事する者	第12号区分	(3) みはら大地幼稚園における保育補助員の職にある者及び各市立幼稚園における預かり保育業務に従事する者	第14号区分	(4) 特別支援教育支援員	第15号区分	(5) 学校司書	第16号区分	<p>第1条 （略）</p> <p>第2条 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則（令和2年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>別表を次のように改める。</p> <p>別表（第4条関係）</p> <table border="1" data-bbox="1133 711 2000 1145"> <thead> <tr> <th>職員の区分</th> <th>職務の区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 医療的ケア看護職員</td> <td>第8号区分</td> </tr> <tr> <td>(2) 学校給食における衛生指導担当業務に従事する者</td> <td>第12号区分</td> </tr> <tr> <td>(3) みはら大地幼稚園における保育補助員の職にある者及び各市立幼稚園における預かり保育業務に従事する者</td> <td>第14号区分</td> </tr> <tr> <td>(4) 特別支援教育支援員</td> <td>第15号区分</td> </tr> <tr> <td>(5) 学校司書</td> <td>第16号区分</td> </tr> <tr> <td>(6) 教員業務支援員及び学習支援員</td> <td>第17号区分</td> </tr> </tbody> </table>	職員の区分	職務の区分	(1) 医療的ケア看護職員	第8号区分	(2) 学校給食における衛生指導担当業務に従事する者	第12号区分	(3) みはら大地幼稚園における保育補助員の職にある者及び各市立幼稚園における預かり保育業務に従事する者	第14号区分	(4) 特別支援教育支援員	第15号区分	(5) 学校司書	第16号区分	(6) 教員業務支援員及び学習支援員	第17号区分
職員の区分	職務の区分																										
(1) 医療的ケア看護職員	第8号区分																										
(2) 各市立学校における衛生指導担当業務に従事する者	第12号区分																										
(3) みはら大地幼稚園における保育補助員の職にある者及び各市立幼稚園における預かり保育業務に従事する者	第14号区分																										
(4) 特別支援教育支援員	第15号区分																										
(5) 学校司書	第16号区分																										
職員の区分	職務の区分																										
(1) 医療的ケア看護職員	第8号区分																										
(2) 学校給食における衛生指導担当業務に従事する者	第12号区分																										
(3) みはら大地幼稚園における保育補助員の職にある者及び各市立幼稚園における預かり保育業務に従事する者	第14号区分																										
(4) 特別支援教育支援員	第15号区分																										
(5) 学校司書	第16号区分																										
(6) 教員業務支援員及び学習支援員	第17号区分																										